

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第11回）議事概要

- 1 日時 平成19年 1月26日（金）14時00分から16時00分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者
構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員、梶川融専門委員、松島洋専門委員
総務省：川崎茂統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、清水誠経済統計課長
- 4 議題
 - (1) 基準・条件について
 - (2) 報告書について
 - (3) 今後の進め方について
 - (4) その他
- 5 配布資料
 - (1) 入札仕様書（案）等
 - (2) 業者の満たすべき要件（調査実績）について
 - (3) 「統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会」報告書の構成について（素案）
 - (4) 今後の審議スケジュール（案）
 - (5) 個人企業に関する経済調査（試験調査） 事業者ヒアリング項目案
- 6 議事の概要
 - (1) 事務局から、基準・条件について、資料1及び資料2に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われ、今後、地方公共団体と相談しながら検討を重ねていくことについて了承された。
主な質問、意見等は以下のとおり。
<入札説明書>
3（5）について、過去何年間の実績を考慮するかは、状況を踏まえ、よく検討する必要がある。
12の必須項目については不適合条件を限定的に記述すべきではないか。また、内容のレベルや程度を評価すべきものは加点項目とした方が良い。
12（1）アについて、「不適合と思われる職業又は経歴」はできるだけ具体的に記述すべき。

<仕様書>

6(2)について、有効調査票は「適切に記入されている調査票」のようにポジティブな表現にした方が良いでしょう。

7(7)について、モニタリングの一環として、入札実施主体は、必要があるときにはいつでも受託者に対して立ち入り検査することができる旨を明記しておくべき。

(2) 事務局から報告書案について資料3に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

当研究会の報告書は、本来は統計局所管の指定統計についてのものだが、できるだけ他省庁の統計調査の参考となるようなものにした方が良いでしょう。

(3) 事務局から今後の進め方について資料4に基づき説明が行われ、了承された。

(4) 事務局から事業者ヒアリング項目案について資料5に基づき説明が行われ、その内容について了承された。

(5) 事務局から科学技術研究調査における民間競争入札実施要項の最終案について報告が行われた。

(6) 次回は平成19年2月26日(月)10時00分から開催予定。

<文責：総務省統計局(速報のため、今後、修正の可能性あり)>
以上